

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	消防課	整理番号	1-4
許認可等の種類	消防設備士試験(受験資格により判断する場合)			
根拠法令条例等・条項	消防法第17条の8第4項			
許認可等の概要	甲種消防設備士試験受験願書を提出した者に対して、受験資格の有無を確認して受験票を交付するか否かの判断を行う。			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	消防設備士免状に関する事務処理要領等について(平成12年3月14日付け消防予第66号)による。			
基準の制定根拠	消防庁通知			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	事務処理形態が標準処理期間の設定に馴染まないため。			
期間の制定根拠				